令和８年度東京都相談支援従事者主任研修
実施案内

相談支援体制における地域の中核人材を養成するために、標記研修を実施します。下記内容を御確認いただき、お申込みください。

記

１　目的

地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を向上させ、困難事例に対する支援方法について修得するとともに、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす者（主任相談支援専門員）を養成します。

２　実施方法

事前課題：受講者が各自で実施
講義演習：集合型。指定された日程・会場に受講者が集まり実施

３　研修日程等

（１）令和９年２月１６日（火曜日）から同年３月２日（火曜日）までの間の全５日間。会場及び時間の詳細は、別紙「令和８年度東京都相談支援従事者主任研修プログラム（案）」で確認してください。
（２）受付は、研修開始時刻の３０分前から行います。詳細は、受講決定者に対して受講決定通知でお知らせします。

４　本研修の対象者と募集定員

（１）対象者

以下のアからエまでを全て満たす者であって、主任相談支援専門員として従事予定の事業所及び事業所が所在する区市町村から推薦を受けたもの

ア　東京都内に所在する事業所に所属し、障害者等への相談支援業務に関し十分な知識と経験を有する相談支援専門員であり、研修修了後、区市町村の相談支援に従事する者に対して資質向上のための取組を実施する意思及び東京都相談支援従事者等研修の協力者を担う意思のあるもの

イ　相談支援の実務経験を有した上で相談支援従事者現任研修を修了後、相談支援専門員として指定相談支援事業所等又は地域生活支援事業実施要綱に規定する障害者相談支援事業若しくは基幹相談支援センターにおいて従事した期間が、通算して３年（３６か月）以上である者（指定相談支援事業所等の管理者として兼務した期間も算定できるものとする。）

ウ　利用者の自立支援に資する相談支援が実践できていると認められる者

エ　以下のａからｃまでのいずれかを満たす者

ａ　基幹相談支援センター又はそれに準ずる機能を有する指定相談支援事業所等において、現に相談支援に関する指導的役割を担っており、日頃から地域課題を意識した相談支援を実践している。具体的には以下①から④の項目に該当する者

①　地域の中で「相談支援」に関する研修等に講師として参画している者
②　協議会等に委員として推薦されて参画している者
③　都主催の法定研修のインターバル期間に拠点機関として実習の対応をしている者
④　その他、現に相談支援に関する指導的役割を担っており、日頃から地域課題を意識した相談支援を実践している者

※④を選択した場合、具体的な実践内容を記入する必要があります。

ｂ　東京都相談支援従事者研修又は東京都サービス管理責任者等研修において、令和７年度又は令和８年度に講師等として携わっている者（東京都相談支援従事者等研修演習指導者養成研修の受講者として講師等に携わった場合の実績は対象外）

c　その他、相談支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、東京都が適当と認めるもの

※他道府県に所在する事業所（予定含む。）で従事する方については、受講対象外です。

（2）募集定員

８０名

５　受講申込み

（1）申込方法

電子申請サービス（以下「ＬｏＧｏフォーム」という。）を利用した申込みです。ＬｏＧｏフォームによる申込みの手順については、東京都心身障害者福祉センター（以下「都センター」という。）のホームページに掲載の「電子申請の手順」を参照してください。受講申込書に記載漏れがある場合は、受付が完了できませんので御注意ください。

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shisetsu/jigyosyo/shinsho/shienhoukanrenkensyu/syunin

（2）区市町村への推薦依頼書の提出

本研修対象者４（１）については、区市町村からの「受講者推薦及び意見書」（様式２）の内容も、あわせて確認いたします。ＬｏＧｏフォームで受講申込後、「受講申込書（ＬｏＧｏフォームを印刷したもの）」を、「受講者推薦依頼書（様式１）」とともに区市町村へ提出してください。

（3）都センターへの申込期限

令和８年１１月４日（水曜日）午後５時必着

※締切後の申込みは一切受け付けられません。

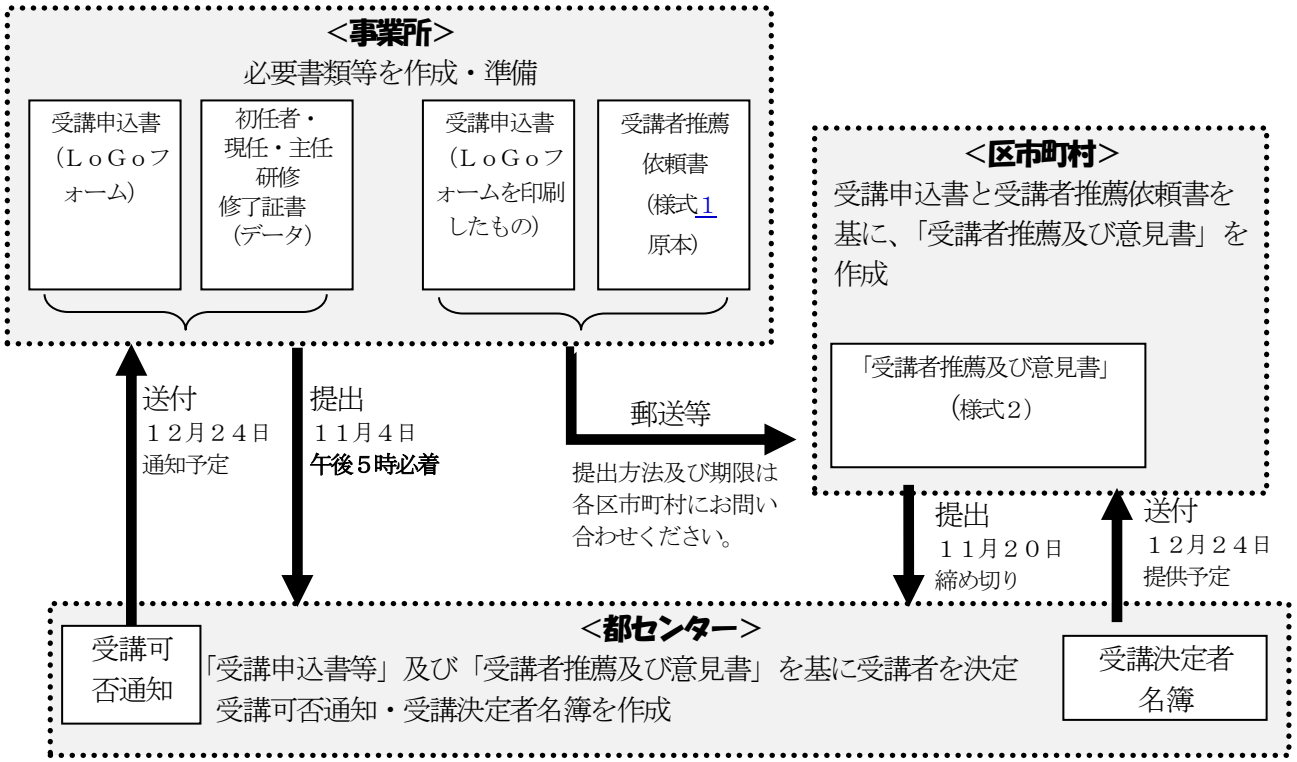
必ず、令和８年１１月４日（水曜日）午後４時５９分までに必要な項目を全て入力し、送信ボタンを押してください。

※送信完了の画面が表示されると同時に、送信完了メールが届きますので、必ず確認してください。受付番号が記載されているので、必ず控えておいてください。

（4）申込みについての留意事項等

申込みについての留意事項	提出先及び提出方法	締切
事業所からLoGoフォームで都センターに申込みするもの 【申込みについて】 ①事業所からの推薦を受けてお申込みください。 ②申込み時に入力した氏名及び生年月日により修了証書を作成しますので、誤りがないように入力してください。 ③同一事業所から複数人数申し込む場合は、必ず優先順位を入力してください（複数人同順位不可）。 【添付データについて】 過去に受講した相談支援従事者初任者研修及び現任研修、主任研修の修了証書のＰＤＦ形式等のデータを添付してください。 ①ファイル名は「氏名　初任」、「氏名　現任」、「氏名　主任」としてください。 ②他道府県で受講したものも含みます。 ③複数回研修を受講している場合は、すべての修了証書データを添付してください。	都センター LoGoフォーム	令和８年１１月４日（水曜日）午後５時
事業所から事業所が所在する区市町村に提出するもの 【受講申込書】 受講申込書（LoGoフォームを印刷したもの） 【受講者推薦依頼書】 様式１（ホームページからダウンロードしたもの）	区市町村 提出方法は区市町村の指示に従ってください	区市町村の指定する日

【申込みフロー】



（５）注意事項

お申込みの際には、以下の点に御注意ください。

ア　アカウント作成時に入力いただいたメールアドレスに研修の連絡をします。必ず、研修受講者本人が確認できるアドレス、又は確実に受講者に転送対応等できるアドレスを登録してください。**登録後はアドレスの変更はできませんので、御了承ください。**

イ　受講申込みフォームに入力された内容(受講申込書)は、受講決定を行う際の重要な情報となりますので、必要事項を漏れのないように、かつ、可能な限り詳細に記載してください。

ウ　提出データの不足、記載漏れがある場合でも、都センターから内容確認等の連絡は原則行いません。

エ　**選考に必要な事項に入力漏れがある場合は、選考の対象とならないこともありますので、御注意ください。**

オ　**入力された内容等に虚偽の申告が認められた場合には、受講申込みは無効となります。また、以後の受講申込みは受付できなくなりますので、御注意ください。**

カ　**申込締め切り後の受講者の変更は、一切お受けできませんので、受講希望者を精査してお申込みください。**

６　受講者の決定

（１）受講決定について

受講申込書の内容（同一事業所内での優先順位等)、区市町村からの「受講者推薦及び意見書」の内容等を参考に、都センターが受講可否を決定します。

区市町村からの「受講者推薦及び意見書」については、都センターより各区市町村へ別途依頼します。

（２）受講決定通知メールの送付

※以下の件名でＬｏＧｏフォーム（no-reply@logoform.jp）から送信されます。

「申請に対する電子文書発行のお知らせ-令和８年度東京都相談支援従事者主任研修　受講申込フォーム」

令和８年１２月２４日（木曜日）を目途に、上記件名のメールによりその旨を受講申込者宛てに通知します。受信したメールの内容を確認の上、メールに記載されているＵＲＬより、受講決定通知書等をダウンロードしてください。送付予定日を数日過ぎてもメールが届かない場合は、申し込んだ際に画面に表示された**受付番号**をお手元に御準備の上、都センターまで御連絡ください。

（３）受講決定者情報の提供

事業所が所在する区市町村に、受講決定者の情報（受講決定者氏名、所属法人名、事業所名）を提供します。

７　研修修了者

（１）修了の条件等

ア　本研修は全日程・全科目を受講しなければ研修修了となりません。事前課題の実施・提出をしなかった場合、講義演習については、欠席、遅刻又は早退等があった場合、研修修了となりませんので、御注意ください。

イ　受講態度が著しく不良な場合（注）等についても、修了証書を交付しないことがあります。

（注）・他の受講者、研修運営に迷惑となる行為

・研修に参加するものとして好ましくない行為（携帯電話等の使用、研修に関係ない行為、居眠り、業務都合による離席、グループワーク等においての消極的な態度等）

・研修に関するルールを守れない場合

（２）修了証書の交付等

全てのプログラムを修了した受講者には、東京都知事名の修了証書を交付します。

また、推薦者に対し被推薦者の修了情報を提供します。

（３）修了証書の発送

修了証書の発送は、研修全日程終了後の令和９年３月中旬を予定しています。

８　参加費

参加費は無料です。研修会場までの旅費等の負担については、推薦する事業所又は受講者が行ってください。資料は、御自身でダウンロード・印刷していただきます。

詳細は受講決定時にお知らせします。

９　個人情報の取扱い

申込みフォームに入力された個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適正な管理を行い、当該研修事業の実施業務及び同修了者名簿の管理業務以外で利用することはありません。

１０　研修の変更及び中止について

天災等不可抗力により開催が困難と判断した場合は、研修を変更・中止することがあります。変更や中止になる場合は、電子申請サービス「ＬｏＧｏフォーム」の東京都相談支援従事者研修に関するお知らせ（随時更新）のページを御確認ください。

https://logoform.jp/form/tmgform/soudan-osirase

１１　問合せ先

都センター（研修事務局）

東京都心身障害者福祉センター　地域支援課　地域支援担当

電話：０３－３２３５－２９５３・２９５４

※研修に関する問合せについての受付時間は、月曜日から金曜日まで（祝祭日を除く。）の午前９時から午後５時までです。